

重要経済安保情報保護活用諮問会議運営要領

（令和 6 年 6 月 26 日
座 長 決 定）

重要経済安保情報保護活用諮問会議（以下「会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

- 1 議事の非公開について
会議は、非公開とする。
- 2 議事要旨の公開について
議事要旨は、原則として、会議終了後、発言者名を付さない形で、速やかに公開する。
- 3 配布資料の公開について
会議で配布された資料は、原則として、会議終了後、速やかに公開する。